

市第 123 号議案

金沢区鳥浜町所在市有土地、建物及び構築物の減額貸付
け

次のように貸付料を減額して財産を貸し付ける。

平成26年11月28日提出

横浜市長 林 文子

1 貸し付ける財産の表示

(1) 土地

所 在	地 目	地 積
金沢区鳥浜町1番の1、1番の8、1番の18及び1番の19の各一部	宅 地	m ² 100,587.38

(2) 建物

所 在	種 類	構 造	床 面 積
金沢区鳥浜町1番地の1	青果棟	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	m ² 19,357.45
	水産棟	同	14,614.45
	冷蔵庫棟	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造5階建	10,433.42
	花き棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	2,454.00
	バナナ棟	鉄筋コンクリート造2階建	1,434.45
	青果保冷庫	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建	590.20
	水産物配送センター(A棟)	鉄骨造2階建	4,138.61

水産物配送センター（B棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建	730.75
水産物配送センター（C棟）	同	371.25
生鮮用冷蔵庫	鉄骨造2階建	833.38
青果加工所	鉄筋コンクリート造2階建	1,302.00
海水供給施設	鉄骨造平屋建	79.92
青果仲卸冷蔵庫	鉄筋コンクリート造平屋建	1,200.00
合 計		57,539.88

(3) 構築物

所 在	種 類	構 造	床 面 積
金沢区鳥浜町1番地の1	青果配送センター（1）	鉄骨造平屋建	m ² 1,323.00
	青果配送センター（2）	同	764.40
	青果買荷保管所	同	2,200.00
	花き買荷保管所	同	283.80
	水産荷捌所 ^{さばき} （1）	同	1,056.60
	水産荷捌所（2）	同	3,703.00
	水産荷捌所（3）	同	501.00
	水産荷捌所（4）	同	1,057.00
	花き荷捌所 ^{さばき}	同	604.07

合	計	11,492.87
---	---	-----------

2 貸付けの相手方

金沢区鳥浜町 1 番地の 1

一般社団法人横浜南部市場管理協会

代表理事 向 後 重 男

3 貸付条件

(1) 使用目的

横浜市中心卸売市場の再編及び機能強化に関する基本方針に基づき、横浜市中心卸売市場本場を補完する加工、配送及び流通の場並びに花きを取り扱う地方卸売市場として使用する。

(2) 貸付期間

平成27年 4 月 1 日から平成47年 3 月31日まで

(3) 貸付料等

ア 貸付料

年額 197,199,996 円

イ 減額期間

平成27年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで

提 案 理 由

一般社団法人横浜南部市場管理協会に対し、財産の減額貸付けを行いたいので、地方自治法第96条第 1 項第 6 号の規定により提案する。

参 考

地 方 自 治 法（抜粋）

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

（第 1 号から第 5 号まで省略）

- (6) 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。

（第 7 号から第 15 号まで及び第 2 項省略）

一 般 社 団 法 人 横 浜 南 部 市 場 管 理 協 会 に 関 す る 調 書

1 設立年月日 平成 26 年 10 月 8 日

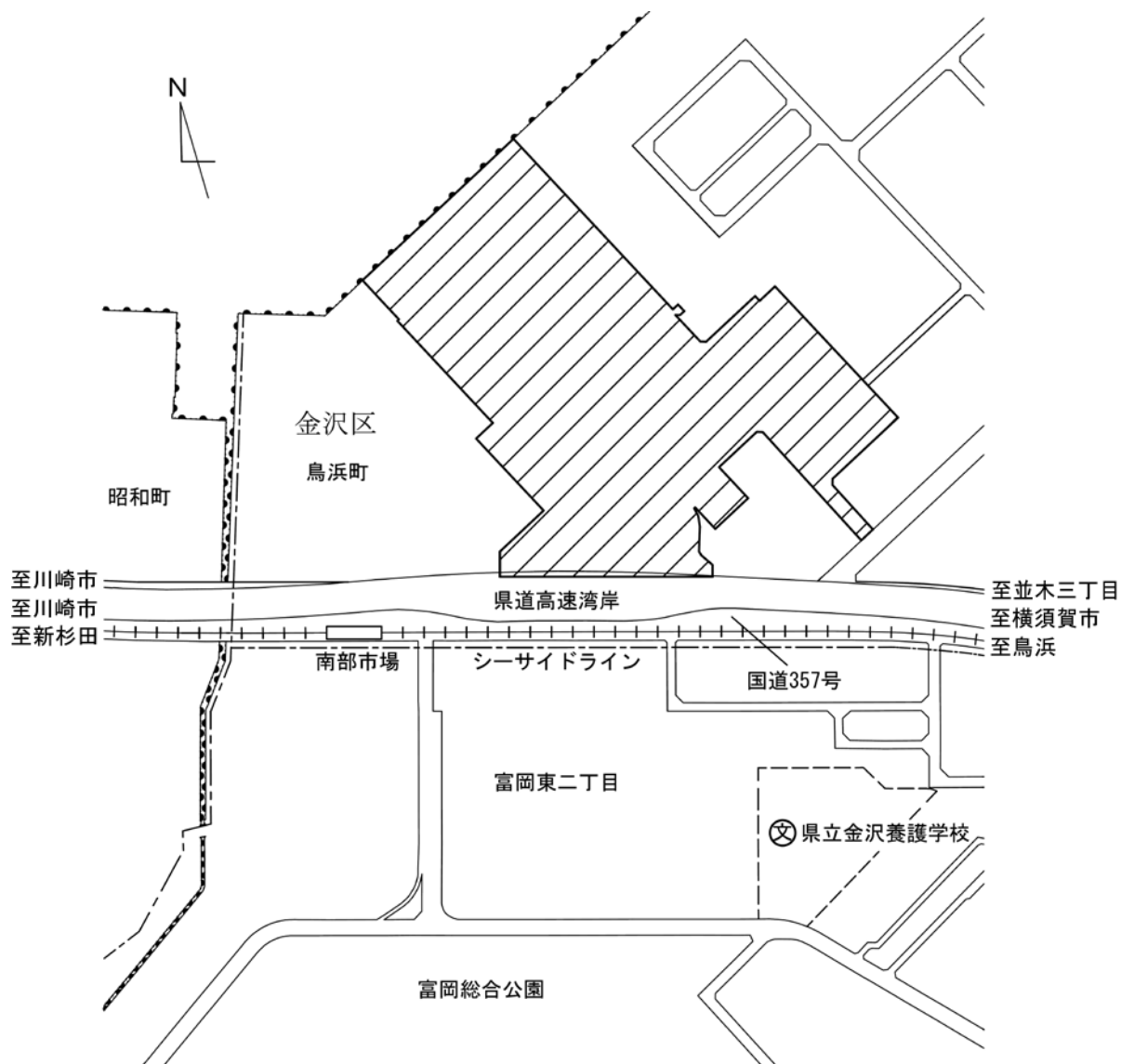
2 業務内容

- (1) 横浜南部市場の敷地、建物等の管理及び運営
(2) その他附帯し、又は関連する事業

減額しないとした場合の基準貸付料

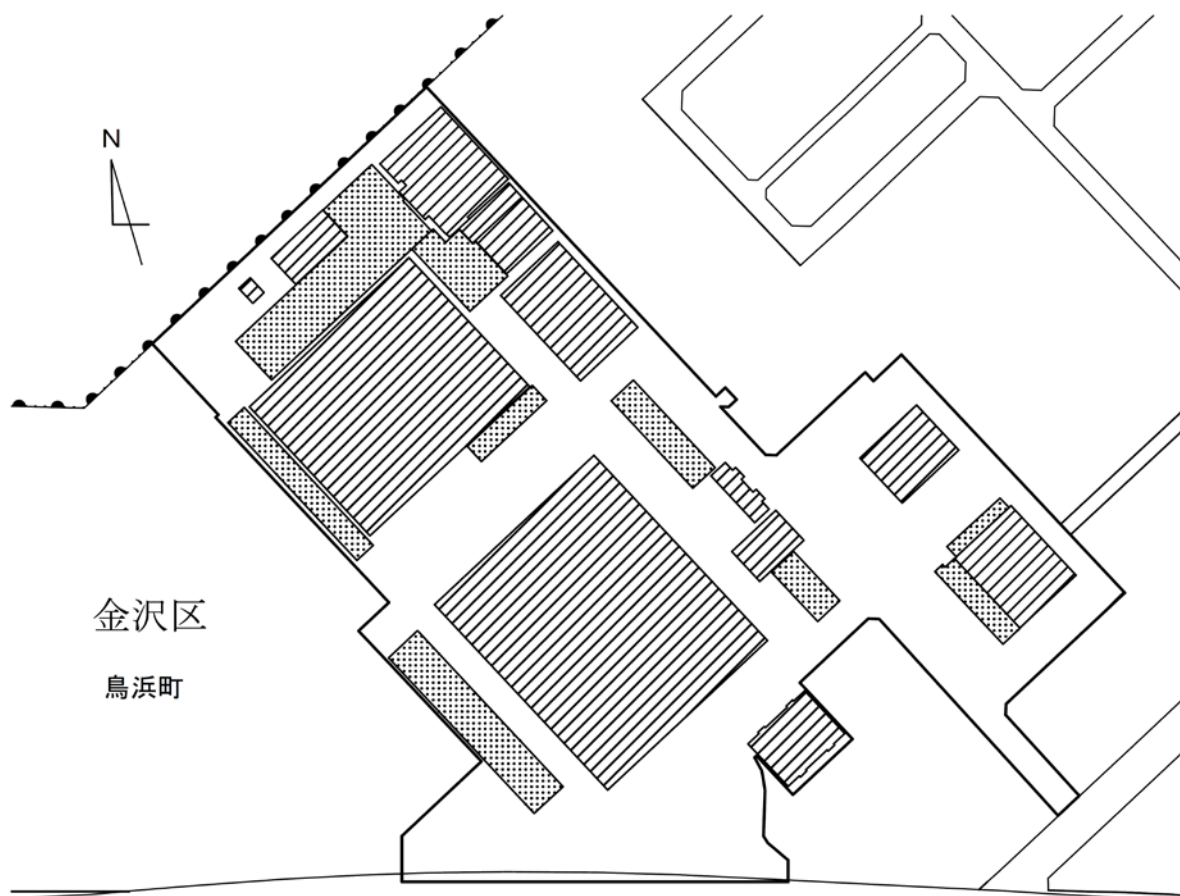
年額 295,800,000 円

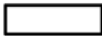


減額貸付けに係る土地位置図



凡 例	
-----	町 界
	貸付予定地

減額貸付けに係る土地、建物及び構築物付近の見取図並びに建物及び構築物の配置図



凡 例	
	貸付予定地
	貸付予定建物
	貸付予定構築物